

青森市ブロック塀等耐震改修支援事業について

1 背景・目的

平成30年6月に発生した大阪府北部地震では、通学中の児童がブロック塀の倒壊により亡くなる事故が発生した。過去にもブロック塀等の倒壊により死傷者を出しているところであり、地震によるブロック塀等の倒壊を防ぐため耐震化を進める必要がある。

また、倒壊したブロック塀は道路をふさぎ、被災者の避難や救助活動を妨げる障害物となるため、被災時の安全な避難経路等の確保が必要となる。

本市においても、地震でのブロック塀等の倒壊等による人的被害を防ぐとともに、避難路の確保を図るため、既存ブロック塀等の耐震改修工事、建替え工事又は除却工事を実施する者に対し、その費用の一部を補助する青森市ブロック塀等耐震改修支援事業を今年度から実施するもの。

2 補助対象となる塀

市内の避難路（小学校、中学校が設定した通学路又は幅員8m以上を有する道路）沿道にある高さ80cmを超えるブロック塀等で、耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの

3 補助金額

補助対象工事に要する経費の合計額の2/3又は12万円のいずれか低い額

（令和3年度予算額）

予算額：720千円（1件あたり上限120千円×6件分）

※財源…国費（社会資本整備総合交付金）1/2 県費1/4 市費1/4

4 募集件数

6件

5 募集期間

令和3年7月1日 ～ 令和3年9月30日